

舟橋村告示第1号

行政組織の改正に伴う関係要綱の整理に関する要綱をここに公布する。

令和7年3月14日

舟橋村長 渡辺 光

行政組織の改正に伴う関係要綱の整理に関する要綱

(舟橋村指名業者選定委員会設置要綱の一部改正)

第1条 舟橋村指名業者選定委員会設置要綱(令和3年舟橋村告示第8号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号中「生活環境課長」を「住民生活課長」に改める。

(舟橋村自殺対策計画策定委員会設置要綱の一部改正)

第2条 舟橋村自殺対策計画策定委員会設置要綱(平成31年舟橋村告示第11号)の一部を次のように改正する。

第8条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村自殺対策推進協議会設置要綱の一部改正)

第3条 舟橋村自殺対策推進協議会設置要綱(令和元年舟橋村告示第9号)の一部を次のように改正する。

第7条中「役場生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村健康構想外部評価委員会設置要綱の一部改正)

第4条 舟橋村健康構想外部評価委員会設置要綱(平成26年舟橋村告示第8号)の一部を次のように改正する。

第8条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村重層的支援体制整備事業実施要綱の一部改正)

第5条 舟橋村重層的支援体制整備事業実施要綱(令和6年舟橋村告示第35号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

第12条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱の一部改正)

第6条 舟橋村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱(令和3年舟橋村告示第3号)の一部を次のように改正する。

第3条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村子ども・子育て会議設置要綱の一部改正)

第7条 舟橋村子ども・子育て会議設置要綱(平成26年舟橋村告示第6号)の一部を次のように改正する。

第8条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村要保護児童対策地域協議会運営要綱の一部改正)

第8条 舟橋村要保護児童対策地域協議会運営要綱(平成29年舟橋村告示第1号)の一部を次のように改正する。

第9条中「舟橋村生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

第12条中「舟橋村生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村子育て世代包括支援センター設置運営要綱の一部改正)

第9条 舟橋村子育て世代包括支援センター設置運営要綱(令和3年舟橋村告示第2号)の一部を次のように改正する。

第2条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村障害福祉計画策定委員会設置要綱の一部改正)

第10条 舟橋村障害福祉計画策定委員会設置要綱(平成25年舟橋村告示第16号)の一部を次のように改正する。

第6条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業実施要綱の一部改正)

第11条 舟橋村認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業実施要綱(平成27年舟橋村告示第3号)の一部を次のように改正する。

第11条中「舟橋村生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村認知症初期集中支援推進事業実施要綱の一部改正)

第12条 舟橋村認知症初期集中支援推進事業実施要綱(平成30年舟橋村告示第3号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「村生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

第7条第2号ア中「村生活環境課」を「健康福祉課」に改め、同号エ中「村生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村高齢者サービス調整チーム設置運営要綱の一部改正)

第13条 舟橋村高齢者サービス調整チーム設置運営要綱(平成12年舟橋村告示第5号)の一部を次のように改正する。

第7条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村生活支援・介護予防サービス体制整備協議体設置要綱の一部改正)

第14条 舟橋村生活支援・介護予防サービス体制整備協議体設置要綱(平成28年舟橋村告示第23号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「舟橋村生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

第9条中「舟橋村生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱の一部改正)

第15条 舟橋村高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱(平成11年舟橋村告示第9号)の一部を次のように改正する。

第6条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村予防接種健康被害調査委員会要綱の一部改正)

第 16 条 舟橋村予防接種健康被害調査委員会要綱(平成 14 年舟橋村告示第 7 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村健康づくり推進協議会設置要綱の一部改正)

第 17 条 舟橋村健康づくり推進協議会設置要綱(昭和 56 年舟橋村告示第 11 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条中「役場生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村給水停止取扱要綱の一部改正)

第 18 条 舟橋村給水停止取扱要綱(平成 13 年舟橋村告示第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条中「生活環境課」を「住民生活課」に改める。

(新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱の一部改正)

第 19 条 新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱(令和 2 年舟橋村告示第 3 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 5 項中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

第 6 条中「生活環境課」を「健康福祉課」に改める。

(舟橋村簡易水道使用料等検討委員会設置要綱の一部改正)

第 20 条 舟橋村簡易水道使用料等検討委員会設置要綱(平成 31 年舟橋村告示第 4 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条中「生活環境課」を「住民生活課」に改める。

(環境美化里親制度実施要綱の一部改正)

第 21 条 環境美化里親制度実施要綱(平成 19 年舟橋村告示第 4 号)の一部を次のように改正する。

第 9 条中「生活環境課」を「住民生活課」に改める。

(舟橋村農業経営改善計画認定審査会設置要綱の一部改正)

第 22 条 舟橋村農業経営改善計画認定審査会設置要綱(平成 23 年舟橋村告示第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「生活環境課」を「住民生活課」に改め、同条第 2 項中「生活環境課」を「住民生活課」に改める。

第 5 条中「舟橋村生活環境課」を「住民生活課」に改める。

(舟橋村農業次世代人材投資事業評価会設置要綱の一部改正)

第 23 条 舟橋村農業次世代人材投資事業評価会設置要綱(平成 30 年舟橋村告示第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条中「生活環境課」を「住民環境課」に改める。

(舟橋村食育推進計画策定・事業推進委員会設置要綱の一部改正)

第 24 条 舟橋村食育推進計画策定・事業推進委員会設置要綱(平成 25 年舟橋村告示第 23 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条中「生活環境課」を「住民生活課」に改める。

(舟橋村人・農地プラン検討会設置要綱の一部改正)

第 25 条 舟橋村人・農地プラン検討会設置要綱(平成 24 年舟橋村告示第 20 号)の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「舟橋村生活環境課」を「住民生活課」に改める。

第 7 条中「舟橋村生活環境課」を「住民生活課」に改める。

附則別表第 1 中

「

舟橋村	生活環境課長
-----	--------

」

を

「

舟橋村	住民生活課長
-----	--------

」

に改める。

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。